２０２４年

輸　送　安　全　報　告　書

石川タクシー富士株式会社

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

石川タクシー富士株式会社では「運輸安全マネジメント」に基づき、全社員が一丸となって以下のとおり輸送の安全確保に取り組んでおります。

■輸送の安全に関する基本的な方針

石川タクシー富士株式会社は輸送の安全を確保するために、下記に示す富士急グループの安全方針に則り、全社員一丸となって無事故に取り組みます。

■２０２４年度安全方針

１．安全はすべてに優先します

　　１２０％の安全確保に努め、お客様に安全・安心をお届けします。

２．法令及び諸規則の順守

　　法令及び諸規則の順守はもとより、良識を持って誠実に行動します。

３．常に安全の維持・向上

　　常に安全を維持・向上させるため、必要なチャレンジを惜しみません。

４．自ら考える組織

　　自ら考え、問題意識を持ち、問題を発見し解決し、成長発展することで、安全確保に全員で取り組みます。

５．顧客を意識した事業活動

　　顧客の意見に耳を傾け、安全・安心なサービスを提供します。

■輸送の安全に関する基本方針

１．社長及び役員は輸送の安全確保が当社の事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。

２．社長及び役員は、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分踏まえつつ、従業員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。

３．当社は輸送の安全に関する計画の策定、実施、監査、改善を実行するとともに安全対策を常に見直し、全従業員が心を一つにして業務を遂行し、輸送の安全向上に努めます。また輸送の安全に関する情報を積極的に公表いたします。

■２０２４年度の輸送の安全に関する目標

①重大事故０件

②有責事故０件

③基本動作の再徹底

④健康起因事故０件

■２０２３年度の輸送の安全に関する目標に対する達成状況

①重大事故０件	実績０件（達成）
②有責事故０件	実績４件（未達成）
③車内事故０件	実績０件（達成）

■輸送の安全に関する重点施策

１．重大事故０件、有責事故０件、車内事故０件

２．基本動作の再徹底（2023 年度有責事故発生原因）

３．健康起因事故０件

４. 全職員への安全意識の浸透定着の向上

５. 法定速度遵守（回送時の速度超過厳禁）

６. 運行管理者のスキルアップ

７. 新採用乗務員教育（バス乗務員対象）の受講

８. ドラレコ映像を活用した教育

９. 月間安全目標の策定

１０. ハザードマップの掲示による情報共有

１１. ヒヤリハット、危険地点の情報収集

１２.「富士市コミュニティバス」ＰＲ活動

１３. 車椅子利用者乗車体験

１４. 安全に関する要望・苦情への対応

■２０２４年度の輸送の安全に関する計画

１．教育計画

①運転士に対しグッドラーニングによる教育を実施します。新入社員については、専属の指導員が付き添い、当人の熟練度を勘案した教育を行います。

②ドライブレコーダー・デジタルタコグラフを活用した教育を実施します。

③吉原中央駅、富士駅、新富士駅など駅構内タクシー乗降場所等での街頭指導及び添乗指導を実施します。

④責任事故は事例毎に事故分析を行い、発生原因を究明して再発防止策を講じます。

ドライブレコーダー映像を出発点呼の際に運転士に見せ、共有します。

⑤社長及び幹部職員は定期的に運転士などと直接対話を行う懇談会を実施します。

⑥社長、及び幹部職員による点呼を毎月実施します。

⑦本社職員及び運行管理部門に運輸安全マネジメントに関する教育を実施します。

⑧事故惹起者に対する安全特別教育を実施します。

２．内部監査

①計画

・富士急行株式会社安全統括室

②監査人

・富士急行株式会社監査役及び安全統括室

③監査目的

- 点呼記録・乗務記録等帳票類の管理
- 関係法令や安全管理規程等への適合性のチェック
- 重点施策等の実施状況及び有効性のチェック
- 前年度指導事項に対する改善状況のチェック
- 目標の達成状況を踏まえた安全への取組みの見直し、改善状況の確認による有効性のチェック

３．安全に対する運動

①４月上旬～６月下旬	安全運転コンクール
②４月上旬	春の全国交通安全運動
③４月下旬～５月上旬	ゴールデンウィークの事故防止運動
④７月上旬	夏の全国交通安全運動
⑤７月下旬～８月下旬	夏季輸送・安全・サービス向上運動、 夏の事故防止県民運動
⑥９月下旬	秋の全国交通安全運動
⑦１２月上旬～１月下旬	年末年始輸送安全総点検・年末の交通安全県民運動

４．会議など

（１）毎月１回、安全統括管理者主催の「安全会議」を開催します。会議メンバーは安全統括管理者、業務部長、業務課長、現業部門として営業所長で構成され、当月に発生した事故分析、運輸安全マネジメントの進捗状況の確認をします。

（２）定期的に富士急行本社において各社合同の「統括運行管理者会議」が開催され、事故発生状況や、原因分析、重要なヒヤリハット情報等を共有し、事故の未然防止を図っております。

（３）毎月１回衛生管理者主催の「衛生委員会」を開催します。会議メンバーは衛生管理者、産業医、会社委員、組合委員で構成され、職場内の安全衛生に関する議題を審議し、職場の衛生環境の改善を図っております。

■輸送の安全に関する予算等実績額

１．２０２３年度の「輸送の安全に関する投資」の実績は下記のとおりです。

・タクシー車両の更新

ＥＶタクシー車両　　１台　　２，１４８千円

ジャンボタクシー車両　１台　　２，９５３千円

２．２０２４年度の「輸送の安全に関する投資」の計画は下記のとおりです。

・タクシー車両の更新

ＥＶタクシー車両　　１台　　５，０１６千円

ジャンボタクシー車両　１台　　３，７２３千円

■輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

２０２４年４月１日現在の安全統括管理者は富士営業所　望月浩司です。

なお、輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統は別紙のとおりです。

・安全管理体制組織図及び緊急連絡系統図別紙

以　上

2024年4月1日現在
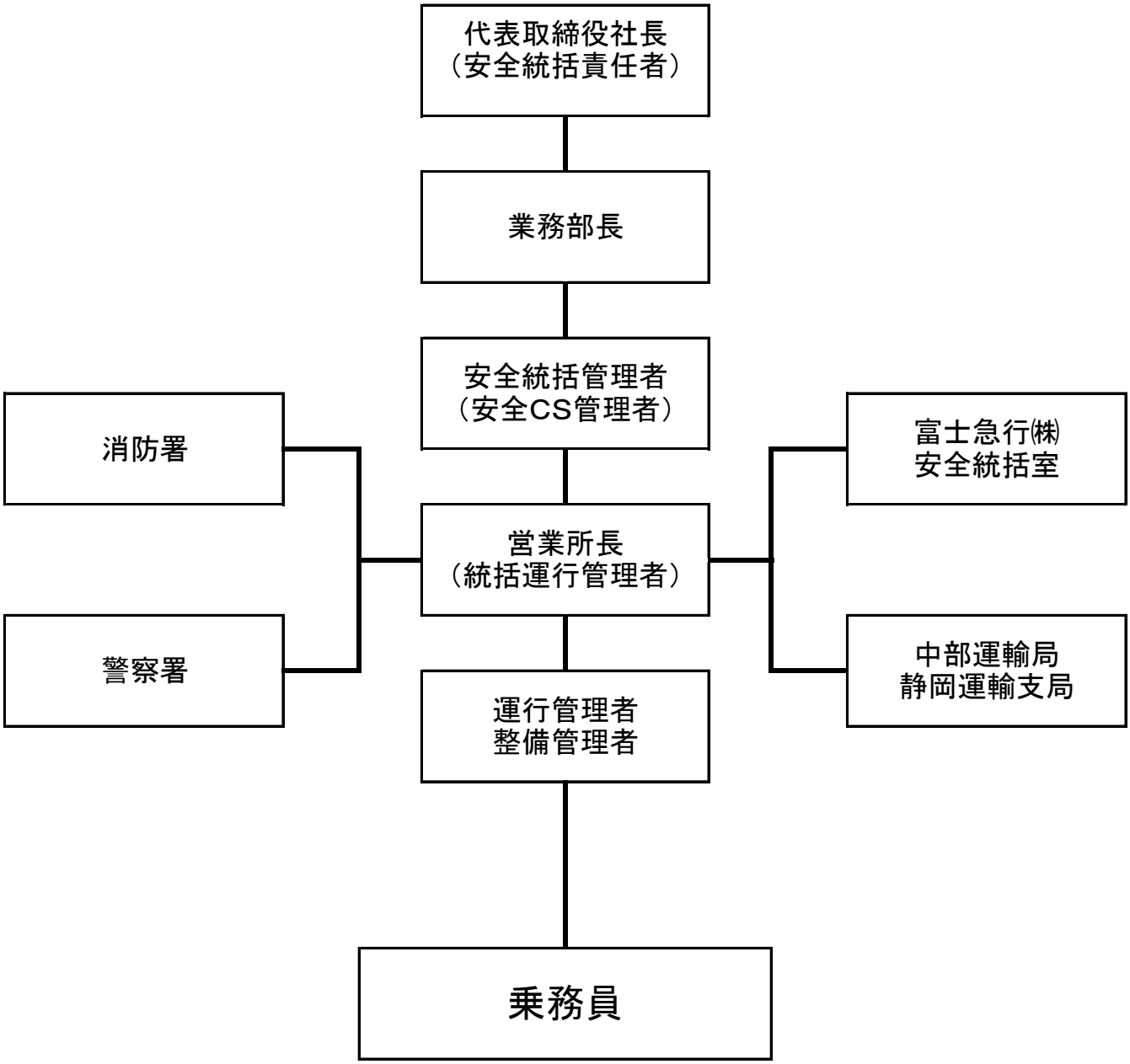
安全管理体制組織図及び
緊急連絡系統図